政策·戦略

政策展開の基本方向	35
基本戦略	37
新型コロナウイルス感染症を踏まえた主な施策	175
県民所得向上対策	177
政策横断プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
地域別計画 ·······	197

政策展開の基本方向

基本理念

基本理念を実現するための3つの柱

基本戦略

1

地域で活躍する人材 を育て、未来を切り拓く

> (人材を育て、) (未来を切り拓く)

> > 2

力強い産業を育て、 魅力あるしごとを 生み出す

> / 産業を育て、 (しごとを生み出す)

> > 3

夢や希望のあるまち、 持続可能な地域を創る

> 希望のあるまちを創り、 明日へつなぐ

- ●若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
- ❷移住対策の充実、関係人口の 幅広い活用を推進する
- ❸長崎県の未来を創る子ども、 郷土を愛する人を育てる
- 4みんなで支えあう地域を創る
- 1新しい時代に対応した 力強い産業を育てる
- ②交流人口を拡大し、 海外の活力を取り込む
- ③環境変化に対応し、 一次産業を活性化する
- ●人口減少に対応できる 持続可能な地域を創る
- ②地域の特徴や資源を活かし、 夢や希望の持てるまちを創る
- ③安全安心で快適な地域を創る



施策

①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 ②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進 ③男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり ④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保 ⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成 ⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保 ②外国人材の活用による産業、地域の活性化

- ●ながさき暮らしUIターン対策の推進
- 2関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 ●

③いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

- ●結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援
- 2郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
- 3安心して子育てできる環境づくり
- 4学力の向上と一人一人に対応した教育の推進
- ⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり
- 6安全・安心が確保された教育環境の整備
- **⑦**「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり
- ●誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
- ❷きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- **①**成長分野の新産業創出・育成
- 2スタートアップの創出
- ❸製造業・サービス産業の地場企業成長促進
- 4戦略的、効果的な企業誘致の推進
- ●地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進
- 2県産品のブランド化と販路拡大
- 3アジアをはじめとした海外活力の取り込み
- ●農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
- 2漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備
- 3養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化
- ●地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進(
- 2地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり
- 3地域の医療、介護等のサービス確保
- ❹離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保
- ⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化
- **⑥**持続可能なインフラの整備及び利活用
- **①**人流・物流を支える交通ネットワークの確立
- 2九州新幹線西九州ルートの整備と開業効果の拡大
- 3持続可能で魅力ある都市・地域づくり
- 40まや半島など地域活性化の推進
- ⑤特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
- 6国際交流と平和発信の推進
- ●犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
- ②食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上
- ③災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
- **⁴豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進**
- ⑤脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及
- 6人と自然が共生する持続可能な地域づくり

政策横断プロジェクト



ながさき しまの 創生プロジェクト

2

アジア・国際戦略

3

新幹線開業効果 拡大プロジェクト

4

健康長寿日本一 プロジェクト

5

スマート社会 実現プロジェクト

6

人材確保・定着 プロジェクト

7

災害から命を守る プロジェクト

目 次

1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	39
	1-1-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 ····································	.41
	1-1-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	·43
	1-1-3 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	· 45
	1-1-4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成·確保	· 47
	1-1-5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	. 49
	1-1-6 医療·介護·福祉人材の育成·確保 ···································	.51
	1-1-7 外国人材の活用による産業、地域の活性化	.53
	1-1-8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	· 54
1 2	移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	E 0
1-2		
	1-2-1 ながさき暮らしUIターン対策の推進	
	1-2-2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	.63
1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	65
	1-3-1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.67
	1-3-2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	.70
	1-3-3 安心して子育てできる環境づくり	
	1-3-4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進 ····································	
	1-3-5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	.77
	1-3-6 安全·安心が確保された教育環境の整備 ·······	
	1-3-7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	·81
1-4	みんなで支えあう地域を創る	83
	1-4-1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進 ····································	
	1-4-2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	
2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる	93
	2-1-1 成長分野の新産業創出·育成···································	. 95
	2-1-2 スタートアップの創出	. 98
	2-1-3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進 ·······	
	2-1-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	102
2-2	交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む 1	03
	2-2-1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	
	2-2-2 県産品のブランド化と販路拡大	
	2-2-3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み	
2-3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する1	
	2-3-1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	
	2-3-2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	
	2-3-3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	118

3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	·121
	3-1-1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	· 123
	3-1-2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	· 126
	3-1-3 地域の医療、介護等のサービス確保	· 128
	3-1-4 離島·半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保	· 130
	3-1-5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化 ····································	· 131
	3-1-6 持続可能なインフラの整備及び利活用	· 133
3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	·135
	3-2-1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	· 137
	3-2-2 九州新幹線西九州ルートの整備と開業効果の拡大	· 140
	3-2-3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	· 142
	3-2-4 しまや半島など地域活性化の推進	· 146
	3-2-5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	
	3-2-6 国際交流と平和発信の推進	· 152
3-3	安全安心で快適な地域を創る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·155
	3-3-1 犯罪や交通事故のない安全·安心なまちづくりの推進	· 157
	3-3-2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	· 160
	3-3-3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	
	3-3-4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	· 167
	3-3-5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	
	3-3-6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり	· 173

指標設定の考え方

〈基本的考え方〉

- ●施策、事業群等に客観的な目標(指標)を設定し、適正な進捗管理やPDCAサイクルの推進による、効果的、効率的、かつ成果を重視した行政運営を進め、計画の着実な推進を図ります。
- ●設定にあたっては、原則として成果を表すアウトカム指標を設定すること、県民にわかりやすい 指標とすること、各分野の個別計画等の計画の目標値との整合性を図ること、可能な限り データが毎年度(年)取得できるものとすること、などに留意します。

〈まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係、新型コロナウイルス感染症の影響〉

- ●まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体性を確保する観点から、総合戦略と共通する事業群については、原則として第2期総合戦略(R2.3月策定)で設定した基準値と目標値を総合計画でも設定します。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、目標の再設定についても検討を行いましたが、総合計画の目標は5年間の目標として掲げるものであり、可能な限り5年後にはコロナウイルスの影響を乗り越え、掲げている目標を達成することを目指すべきとの考えを基本とすることとしました。当面は影響が出る可能性がありますが、確実な見通しを立てられる状況にはないことから、策定時点で目標を下方修正することは適当ではないと考えています。なお、計画期間中においてコロナウイルスの影響等により達成が困難であると判断される場合は、目標の見直しの検討など柔軟な対応を行っていきます。